

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	42,026	39,311	157,137
経常利益(百万円)	1,644	3,232	5,725
四半期(当期)純利益(百万円)	427	491	1,047
純資産額(百万円)	70,924	68,217	69,675
総資産額(百万円)	129,178	123,036	124,287
1株当たり純資産額(円)	1,642.73	1,596.76	1,629.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.76	12.37	26.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.5	51.5	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,957	4,211	5,465
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	50	873	34
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,185	1,870	4,948
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,840	32,274	37,483
従業員数(人)	2,623	2,431	2,465

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱チヨダ）、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,431（5,127）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	1,763（3,443）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
靴事業(百万円)	29,733	94.8
衣料品事業(百万円)	9,577	89.8
合計(百万円)	39,311	93.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地区別の売上状況は次のとおりであります。

地区別	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
<b>靴事業</b>		
北海道・東北地区(百万円)	4,507	101.5
関東地区(百万円)	11,354	92.6
中部地区(百万円)	4,514	94.1
近畿地区(百万円)	3,363	94.5
中国地区(百万円)	1,436	95.9
四国地区(百万円)	813	91.4
九州地区(百万円)	3,743	95.6
計(百万円)	29,733	94.8
<b>衣料品事業</b>		
北海道・東北地区(百万円)	1,550	94.2
関東地区(百万円)	2,631	81.5
中部地区(百万円)	1,422	88.2
近畿地区(百万円)	1,462	96.1
中国地区(百万円)	679	96.5
四国地区(百万円)	396	96.3
九州地区(百万円)	1,433	93.3
計(百万円)	9,577	89.8
合計(百万円)	39,311	93.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
靴事業(百万円)	17,624	95.9
衣料品事業(百万円)	6,231	89.2
合計(百万円)	23,856	94.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、当初一部で景気回復の兆しが見られておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故により、生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、計画停電の影響などがあり、生産活動の低下とともに、国民生活に制約を強いる厳しい状況が続き、消費活動は低調なまま推移いたしました。

このような状況は、当社が属する小売業にとっては容易ならざる環境と言わざるを得ず、当社グループにおきましても多くの店舗が被災するなど厳しい環境でありましたが、被災店舗の復旧を最優先として営業活動に取り組みました。東日本大震災の影響により3月は大幅な減収となり、当第1四半期連結会計期間の既存店売上は前年を下回ったものの、靴事業・衣料品事業ともに4月は既存店売上が前年を上回りました。また、靴事業におきましては5月も既存店売上が前年を上回りました。

収益面におきましては、当社グループは、P B（プライベートブランド）及びN P B（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の向上、販管費の抑制、慎重な出店戦略の推進、不採算店の閉鎖などに従来から取り組んでまいりました結果、店舗数の減少と震災の影響による減収を補い、大幅な増益を確保いたしました。

当第1四半期連結会計期間の出退店は、出店15店、退店19店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は、靴事業1,164店（前年同期比49店減）、衣料品事業516店（同26店減）の合計1,680店（同75店減）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高39,311百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益3,097百万円（同112.7%増）、経常利益3,232百万円（同96.6%増）、四半期純利益491百万円（同14.9%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

当第1四半期連結会計期間における靴事業の売上高は、東日本大震災の影響により3月は大幅な減収となりましたが、4月以降は東北地区の復興需要もあり、想定を上回る状況で推移いたしました。

商品面におきましては、紳士靴部門は紳士カジュアルの「バイオフィッター・スタイリッシュフォーメン」が好調に推移いたしました。婦人靴部門は、3月より販売を開始いたしました「MC マリ・クレール」が好調に推移いたしました。スニーカー部門は有名タレントを起用した女性用トーンング・シューズの新P B「セダー・クレスト デュオモーションズ」が爆発的な売れ行きだったほか、セダー・クレストのキャンパス・スニーカーやN P B「オーシャンパシフィック」も好調に推移いたしました。また、昨年より低単価商品の粗利益の構造改革として取り組んだ、高品質・低価格の統一販促「990プロジェクト」・「1990プロジェクト」が好調に推移しました。この結果、当社のP B及びN P B等のシェアは前年同期と比較して3ポイント増の約32%と上昇いたしました。

粗利益率は、P B及びN P B等のシェアの増加及び個別の催事毎に粗利益率をP D S Aサイクルを用いた管理を行ったこと等により前年同期と比較して2.9ポイント増の48.3%となりました。経費面では、店舗減少により人件費及び地代家賃等が減少したほか、震災の影響で広告宣伝費が大幅に減少いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間の靴事業の営業利益は2,680百万円（前年同期比67.0%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間の出退店は、東京靴流通センターを中心として出店12店、退店13店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は1,164店（前年同期比49店減）となりました。

この結果、売上高は29,733百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

#### <衣料品事業>

当第1四半期連結会計期間における衣料品事業の売上高は、4月は買い控えの反動により前期売上を上回りましたが、計画売上は確保したものの減収となりました。

商品面におきましては、非デニム・イーザーパンツが堅調に推移し、服飾雑貨が大きく伸びた一方で、主力であるジーンズは引き続き不振となりました。

粗利益率は、商品戦略とチラシ戦略の見直しの結果、前年同期と比較して2.6ポイント増の47.9%となりました。経費面では、新規出店の抑制、不採算店の閉鎖に加えコスト全般の戦略的なコントロールに注力いたしました結果、計画を上回る経費削減を達成し、前年同期は営業損失でありましたが、当第1四半期連結会計期間においては大幅な増益となり、営業利益は416百万円（前年同期は営業損失148百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間の出退店は、3店を新規に出店し、6店の退店を行い当第1四半期連結会計期間末店舗数は516店（前年同期比26店減）となりました。

この結果、売上高は9,577百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、123,036百万円（前連結会計年度末比1,250百万円減）となりました。

流動資産は、72,920百万円（前連結会計年度末比1,309百万円減）となっております。これは、主として現金及び預金が33,743百万円（前連結会計年度末比6,008百万円減）、受取手形及び売掛金が3,342百万円（同1,371百万円増）、商品が33,490百万円（同3,384百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、50,116百万円（前連結会計年度末比58百万円増）となっております。これは、主として敷金及び保証金が21,274百万円（前連結会計年度末比497百万円減）、繰延税金資産が3,708百万円（同637百万円増）となったことによるものであります。

### (負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、54,818百万円（前連結会計年度末比207百万円増）となりました。

流動負債は、39,484百万円（前連結会計年度末比1,841百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が26,894百万円（前連結会計年度末比1,038百万円減）となったこと、未払法人税等が1,223百万円（同824百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、15,333百万円（前連結会計年度末比2,048百万円増）となっております。これは、主として資産除去債務が2,184百万円となったことによるものであります。

### (純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、68,217百万円（前連結会計年度末比1,458百万円減）となりました。これは、主として利益剰余金が51,605百万円（前連結会計年度末比1,097百万円減）となったことによるものであります。自己資本比率は51.5%（前連結会計年度末比0.6ポイント減）となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は4,211百万円（前年同期比2,253百万円増）となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」1,128百万円、「減価償却費」322百万円、「減損損失」243百万円、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」1,611百万円、「賞与引当金の増加額」448百万円等の増加と、「たな卸資産の増加額」3,384百万円、「法人税等の支払額」1,899百万円等の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は873百万円（前年同期比823百万円増）となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」171百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」100百万円等の支出と、「定期預金の払戻による収入」860百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」384百万円等の収入によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,870百万円（前年同期比314百万円減）となりました。

これは主に「長期借入金の返済による支出」275百万円、「配当金の支払額」1,488百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は32,274百万円（前連結会計年度末比5,208百万円減）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、計画・完成した主な設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋田フォンテ店 (秋田県)	靴事業	店舗	6	-	3	- (-)	4	6	20	2 [3]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。  
3. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。

国内子会社

該当事項はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に実施中又は計画中であった設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
S P 外環大東店(S P 大東店より名称変更) (大阪府)	靴事業	店舗	-	-	2	- (-)	7	35	44	3 [0]
T S アメリカ町田根岸店 (東京都)	"	"	7	-	1	- (-)	4	10	23	1 [3]
S P C あべのキューズ モール店(S P C 阿倍野 東急店より名称変更) (大阪府)	"	"	10	-	1	- (-)	-	8	19	2 [1]
C C 越谷レイクタウンア ウトレット店(C C 越谷 レイクタウン店より名称 変更) (埼玉県)	"	"	9	-	1	- (-)	3	6	21	1 [2]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。  
3. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。  
4. S P - 靴の郊外型店舗、シュープラザチヨダの略称。  
T S - 靴の郊外型店舗、東京靴流通センターの略称。  
S P C - 靴のヤングターゲット型店舗。  
C C - 靴のP B商品の専門店舗、セダークレストの略称。

国内子会社

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから平成23年5月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年5月11日現在で4,682千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド	179094 シンガポール、ハイ ストリートセンター # 06-08 ノースブリッジロー ド1内	株式 4,682,100	11.25

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,888,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,671,300	396,713	-
単元未満株式	普通株式 50,096	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	396,713	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	1,888,600	-	1,888,600	4.54
計	-	1,888,600	-	1,888,600	4.54

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	1,163	1,173	1,173
最低(円)	900	1,005	1,051

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,743	39,752
受取手形及び売掛金	3,342	1,971
商品	33,490	30,105
繰延税金資産	657	650
その他	1,699	1,765
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	72,920	74,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,096	4,762
機械装置及び運搬具(純額)	2	3
工具、器具及び備品(純額)	548	510
土地	3,242	3,242
リース資産(純額)	602	634
その他	-	3
有形固定資産合計	9,493	9,156
無形固定資産		
その他	3,774	3,806
無形固定資産合計	3,774	3,806
投資その他の資産		
投資有価証券	9,506	9,847
長期預金	1,500	1,500
敷金及び保証金	21,274	21,771
繰延税金資産	3,708	3,071
その他	1,031	1,068
貸倒引当金	173	163
投資その他の資産合計	36,847	37,094
固定資産合計	50,116	50,057
資産合計	123,036	124,287

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,894	27,932
ファクタリング債務	2,705	3,336
短期借入金	790	790
1年内返済予定の長期借入金	990	1,026
リース債務	185	172
未払法人税等	1,223	2,048
未払消費税等	294	371
賞与引当金	979	530
店舗閉鎖損失引当金	348	454
リース資産減損勘定	649	694
資産除去債務	55	-
その他	4,368	3,969
流動負債合計	39,484	41,326
固定負債		
長期借入金	1,626	1,836
リース債務	486	478
退職給付引当金	7,581	7,521
役員退職慰労引当金	128	622
転貸損失引当金	534	512
長期預り保証金	824	806
長期リース資産減損勘定	925	1,059
負ののれん	51	55
資産除去債務	2,184	-
繰延税金負債	64	-
その他	924	390
固定負債合計	15,333	13,284
負債合計	54,818	54,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	51,605	52,703
自己株式	3,026	3,025
株主資本合計	62,962	64,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463	665
評価・換算差額等合計	463	665
少数株主持分	4,792	4,950
純資産合計	68,217	69,675
負債純資産合計	123,036	124,287

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	42,026	39,311
売上原価	22,948	20,369
売上総利益	19,077	18,941
販売費及び一般管理費	17,621	15,844
営業利益	1,456	3,097
営業外収益		
受取利息	31	25
受取配当金	6	6
受取家賃	324	321
受取手数料	122	92
その他	53	55
営業外収益合計	537	501
営業外費用		
支払利息	18	16
不動産賃貸費用	292	296
転貸損失引当金繰入額	35	49
その他	3	4
営業外費用合計	349	366
経常利益	1,644	3,232
特別利益		
固定資産売却益	0	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9	0
違約金収入	-	4
特別利益合計	10	4
特別損失		
固定資産除却損	33	13
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	523	243
店舗閉鎖損失	8	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	64	24
リース解約損	10	9
災害による損失	-	206
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,611
特別損失合計	640	2,108
税金等調整前四半期純利益	1,014	1,128
法人税、住民税及び事業税	742	1,175
法人税等調整額	21	441
法人税等合計	763	733
少数株主損益調整前四半期純利益	-	395
少数株主損失( )	176	95
四半期純利益	427	491

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,014	1,128
減価償却費	368	322
減損損失	523	243
災害損失	-	206
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,611
賃借料との相殺による保証金返還額	268	246
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	33	13
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
店舗閉鎖損失	8	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	8
賞与引当金の増減額(は減少)	324	448
退職給付引当金の増減額(は減少)	85	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	493
転貸損失引当金の増減額(は減少)	10	21
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	12	105
受取利息及び受取配当金	37	32
支払利息	18	16
売上債権の増減額(は増加)	1,136	1,371
たな卸資産の増減額(は増加)	2,421	3,384
仕入債務の増減額(は減少)	602	1,663
未払費用の増減額(は減少)	542	531
未払消費税等の増減額(は減少)	112	76
その他	3	35
小計	1,080	2,304
利息及び配当金の受取額	14	12
利息の支払額	20	19
法人税等の支払額	871	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,957	4,211



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60	60
定期預金の払戻による収入	413	860
有形固定資産の取得による支出	421	171
有形固定資産の売却による収入	0	-
有形固定資産の除却による支出	23	25
無形固定資産の取得による支出	2	12
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	149	100
敷金及び保証金の回収による収入	294	384
その他	0	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>50</b>	<b>873</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	-
長期借入れによる収入	500	30
長期借入金の返済による支出	239	275
割賦債務の返済による支出	20	29
リース債務の返済による支出	39	45
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,272	1,488
少数株主への配当金の支払額	62	62
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,185</b>	<b>1,870</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,092	5,208
現金及び現金同等物の期首残高	36,932	37,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,840	32,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,632百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,246百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(役員退職慰労引当金)	<p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成23年4月8日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成23年5月26日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。</p> <p>なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額493百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は15,849百万円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は14,963百万円であります。
2.連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。	2. 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 2,301百万円	広告宣伝費 1,750百万円
役員報酬及び給料手当 5,275	役員報酬及び給料手当 4,687
賞与引当金繰入額 324	賞与引当金繰入額 448
退職給付費用 300	退職給付費用 228
役員退職慰労引当金繰入額 7	役員退職慰労引当金繰入額 7
地代家賃 4,663	地代家賃 4,314
減価償却費 359	減価償却費 312
貸倒引当金繰入額 12	貸倒引当金繰入額 13
その他 4,376	その他 4,079

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 34,864	現金及び預金勘定 33,743
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,024	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,469
現金及び現金同等物 32,840	現金及び現金同等物 32,274

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,609,996株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,888,708株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	40.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社及び連結子会社は、その取扱い商品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の服飾関連事業(靴、衣料品等)及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社及び連結子会社は、すべて国内に所在しているため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「靴事業」及び「衣料品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,733	9,577	39,311	-	39,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,584	-	2,584	2,584	-
計	32,318	9,577	41,895	2,584	39,311
セグメント利益	2,673	416	3,090	7	3,097

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」197百万円、「衣料品事業」45百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年 2月28日)	
1 株当たり純資産額	1,596.76円	1 株当たり純資産額	1,629.49円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	10.76円	1 株当たり四半期純利益金額	12.37円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)
四半期純利益 (百万円)	427	491
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	427	491
期中平均株式数 (株)	39,722,448	39,721,335

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

平成23年7月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役5名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役5名

2. 割り当てる新株予約権の数

492個

3. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月1日から平成53年7月31日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6)端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が( )重大な法令に違反した場合、( )当社の定款に違反した場合又は( )取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数

492個

(2) 新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成23年7月29日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成23年7月29日

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社チヨダ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

株式会社チヨダ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。